

公 示

乗合バスの上限運賃変更認可申請に係る事案の公示について(大島旅客自動車 株式会社) ……	2
乗合バスの上限運賃変更認可申請に係る事案の公示について(上信観光バス 株式会社) ……	3
一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休廃止について ……	4
タクシーの運賃改定要請(申請)について(栃木地区) ……	8

公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年11月6日

関東運輸局長 藤田 礼子

1. 申請事案の概要

- (1) 事案番号：25A06
- (2) 事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請
- (3) 事案の概要
 - ① 申請年月日：令和7年10月17日
 - ② 申請者：大島旅客自動車株式会社
 - ③ 適用路線：東京都大島町内の一般路線バス全路線
 - ④ 平均改定率：20.4%
 - ⑤ 初乗り運賃：160円（現行：130円）
 - ⑥ 主要区間における現行・申請運賃比較表

区間	片道運賃			通勤定期1ヶ月	
	現行		申請	現行	申請
	現金	IC	現金・IC		
元町港～三原山頂口	900	900	1,090	37,800	45,780
岡田港～三原山頂口	900	900	1,090	37,800	45,780
元町港～椿花ガーデン	250	250	300	10,500	12,600
岡田港～椿花ガーデン	250	250	300	10,500	12,600
大島公園～三原山頂口	880	880	1,060	36,960	44,520
波浮見晴台～大島公園	820	820	990	34,440	41,580

2. 意見の聴取について

本事案に関して、道路運送法第89条の規定による意見の聴取を行いますので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から10日以内に、次の(1)～(4)の事項を記載した意見聴取申請書を関東運輸局自動車交通部旅客第一課まで提出して下さい。（郵送による場合には、期限当日の消印のあるものは有効とします。）

- (1) 意見の聴取を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 事案の件名及び事案番号
- (3) 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- (4) 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

3. 意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

事務取扱担当課：自動車交通部旅客第一課
以上

公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年11月6日

関東運輸局長 藤田 礼子

1. 申請事案の概要

- (1) 事案番号：25A07
- (2) 事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請
- (3) 事案の概要
 - ① 申請年月日：令和7年10月21日
 - ② 申請者：株式会社上信観光バス
 - ③ 適用路線：群馬県内の一般路線バス全路線
 - ④ 平均改定率：25.49%
 - ⑤ 初乗り運賃：200円（現行：現金 100円、IC 100円）
 - ⑥ 主要区間における現行・申請運賃比較表

区間	片道運賃			通勤定期1ヶ月	
	現行		申請※	現行	申請※
	現金	IC	現金・IC		
前橋駅～高崎駅	400	397	1,080	16,800	45,360
前橋駅～卸売センター	360	356	640	15,120	26,880
高崎駅～群南団地	350	347	490	14,700	20,580
高崎駅～鶴辺団地	200	200	350	8,400	14,700

※申請の運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される事業者が收受してもよいとされる運賃の上限額です。実際に事業者が旅客から收受する運賃は上限の範囲内で別に定められることとなります。

2. 意見の聴取について

本事案に関して、道路運送法第89条の規定による意見の聴取を行いますので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から10日以内に、次の(1)～(4)の事項を記載した意見聴取申請書を関東運輸局自動車交通部旅客第一課まで提出して下さい。（郵送による場合には、期限当日の消印のあるものは有効とします。）

- (1) 意見の聴取を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 事案の件名及び事案番号
- (3) 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- (4) 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

3. 意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

事務取扱担当課：自動車交通部旅客第一課
以上

公 示

25C10号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止に関する届出があったので、道路運送法第15条の2第2項及び道路運送法施行規則第15条の6の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年11月6日

関東運輸局長 藤田礼子

1. 届出の内容等

事案の件名	一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止
事案番号	25C10
届出を行った一般乗合 旅客自動車運送事業者名	西武バス 株式会社
対象となる路線	<p>事案番号 25C10-1 埼玉県朝霞市東弁財1丁目2番先 埼玉県朝霞市浜崎703番地先 0.28キ口</p> <p>事案番号 25C10-2 埼玉県朝霞市泉水3丁目1番先 埼玉県朝霞市泉水3丁目6番先 0.53キ口</p> <p>事案番号 25C10-3 埼玉県川越市久保町14-7先 埼玉県川越市小仙波町3丁目14-1先 0.95キ口</p> <p>事案番号 25C10-4 埼玉県川越市小仙波847番地先 埼玉県川越市並木新町8-1先 1.8キ口</p> <p>事案番号 25C10-5 埼玉県川越市並木新町8-1先 埼玉県川越市並木新町2-1先 0.15キ口</p> <p>事案番号 25C10-6 埼玉県川越市笠幡3724-6番地先 埼玉県川越市笠幡3733-5番地先 0.13キ口</p> <p>事案番号 25C10-7 埼玉県川越市笠幡3724-6番地先 埼玉県川越市笠幡4873-3番地先 0.86キ口</p>

	事案番号 25C10-8 埼玉県飯能市大字中居49-7先 埼玉県狭山市根岸2丁目7-24先 6.85キロ 事案番号 25C10-9 埼玉県入間市大字野田3078-13先 埼玉県飯能市緑町26先 2.1キロ
廃止の予定日	令和8年4月1日
廃止を必要とする理由	深刻な運転士不足の問題に対応するべく、運行回数の減回を含めた対応を行ったが、要員不足解消の兆しが未だ見られないため。

2. 意見の聴取について

本事案に関して、道路運送法第15条の2第2項の規定による意見の聴取を行いますので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から10日以内に、次の①～④の事項を記載した意見聴取申請書を関東運輸局自動車交通部旅客第一課又は埼玉運輸支局輸送担当まで提出して下さい。(郵送による場合には、期限当日の消印のあるものは有効とします。)

- ① 意見の聴取を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ② 事案の件名及び事案番号
- ③ 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- ④ 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

(参 考)

一般乗合旅客自動車運送事業の路線の休廃止については、道路運送法第15条の2第1項の規定により、実施予定日の6ヵ月前までに届け出ることによって実施可能となっています。この意見の聴取は、本事案に係る廃止を行った場合における旅客利便の確保

についての意見を聴取し、同条第3項及び第4項に基づく廃止の実施日の繰り上げが可能かどうかを判断するために行うものです。

意見聴取において届出を行った事業者が繰り上げを希望し、かつ、他の利害関係人から特段の意見のなかった場合などにおいて、旅客の利便を阻害しないと認められるときには、繰り上げを行うことがあります。

運賃改定要請(申請)状況

運賃ブロック	交通圏	要請(申請)状況	要請(申請)から 3ヶ月経過する日
栃木地区	宇都宮、県南、塩那、芳賀・真岡、日光交通圏	令和7年10月27日要請(申請)	令和8年1月26日(月)

(参考)

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
栃木地区	宇都宮交通圏	宇都宮市、鹿沼市、下野市、栃木市(ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域に限る。)、河内郡上三川町及び下都賀郡壬生町
	県南交通圏	足利市、栃木市(ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域を除く。)、佐野市、小山市及び下都賀郡野木町
	塩那交通圏	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡塩谷町、高根沢町及び那須郡那珂川町、那須町
	芳賀・真岡交通圏	真岡市及び芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
	日光交通圏	日光市